

中期事業計画(平成 30 年度～平成 32 年度)

1. 業務環境

(1) 千葉県の景気動向

日本経済は、政府による経済政策の効果もあり、景気は回復基調にあります。また、2020 年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、今後の成長が期待されます。ただし、海外経済の動向は不透明感を増しており、動向に留意する必要があります。

県内経済においても、都市部への人口流入による住宅建設や圏央道、外環道等のインフラ整備等を背景に、今後も堅調に推移するものと予想されます。

(2) 中小企業を取巻く環境

個人消費が低迷していることの影響や事業承継、人手不足等の課題もあり、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあると認識しています。

2. 業務運営方針

保証承諾、保証債務残高は、保証料の割高感の影響等により、昨年度からの減少傾向が継続しています。また、代位弁済は引続き低い水準で推移していますが、条件変更による返済緩和残高が依然として高い割合にあることから、今後の経済情勢等によって増加する可能性があります。

一方、中小企業の経営改善・生産性向上を促進するため、2017 年 6 月に信用保証協会法等の一部改正が行われ、新たなセーフティネットとして危機関連保証の創設や小規模事業者等への支援が拡充されるとともに、信用保証協会の業務に中小企業の経営支援が追加され、業務の運営にあたっては信用保証協会と金融機関が連携する旨が規定されました。

このような現状認識の中、平成30年度から平成32年度の3カ年度の基本経営計画は、「お客さま満足の追求(CS)」「地域・社会への貢献」「組織の活性化(ES)」「経営基盤の強化」の4つを基本目標とし、金融機関等との連携については、「中小企業の経営改善・生産性向上の促進」、「経営支援・事業再生支援等の取組みの推進」「地方創生への貢献を果たすための取組みの推進」の3つを取組方針として決めました。

当協会は、これらの業務運営方針に基づき、役職員が一丸となり、「ありがとう」の一步先へ行くサービスを提供することにより、「中小企業のベストパートナー」として、信頼される協会の実現に邁進して行きます。

(1) お客さま満足の追求(CS)

中小企業の皆様のひとつひとつの資金需要に親切かつ丁寧に向き合うことで、金融の円滑化という信用保証協会本来の役割を発揮するとともに、中小企業や金融機関の皆様のニーズに沿った、より質の高いサービスの提供や保証申込みの利便性を向上することで、お客さま満足の向上(CS)を実現します。

金融機関では、AIやフィンテックに代表される金融とITの融合の動きが急速に広まっています。当協会としてもこうした動きに適切に対応して行くとともに、お客さまサービスの充実のため保証審査業務等の合理化、効率化(BPR)に向けて、自ら積極的に取組んで行きます。

中小企業のライフステージに応じた、創業支援、経営改善・事業再生支援にかかる経営支援態勢の強化に加え、海外展開支援、事業承継支援を一層充実させることで、中小企業の皆様が抱える様々な経営課題の解決に向け、当協会がより身近な存在として積極的な支援を行います。

(2) 地域・社会への貢献

地方創生のためには、金融機関、支援機関、自治体、大学等の皆様との連携が最も重要であると捉えていることから、当協会は、地方創生支援、創業支援、経営改善・事業再生支援など、様々な場面において各機関様との連携を模索し、地域経済の活性化に向けた取組みを行います。

(3) 組織の活性化(ES)

保証審査業務等の合理化、効率化(BPR)や経営支援の充実、地方創生への貢献など、重要課題に適切に対応していくためには、職員一人ひとりのスキルアップが重要になることから、外部機関への派遣や資格取得の奨励、専門性の高い研修を行うことにより、能力開発・人材育成に努めます。

多様な人材を積極的に活用するダイバーシティを推進し、ワーク・ライフ・バランスを充実させるなど、働きがいのある職場作りに取り組むことにより、組織の活性化(ES)を実現します。

(4) 経営基盤の強化

“公的な保証人となり中小企業の資金繰りの円滑化を図る”という保証協会本来の役割を発揮し、個々の中小企業の経営課題に応じた経営支援の充実を図り、地方創生に貢献していくためには、経営基盤の強化が重要であることから、より健全で効率的な運営に努めます。